

第2期明石文化芸術創生基本計画（素案）への 意見公募手続き（パブリックコメント）について

明石市では、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、第2期明石文化芸術創生基本計画の策定を進めています。このたび、計画（素案）がまとまりましたので、みなさまにその内容をご確認いただき、この計画をより良いものとするため、以下のとおりご意見を募集いたします。

1 募集内容

第2期明石文化芸術創生基本計画（素案）に対するご意見

2 募集期間

2022年（令和4年）12月15日（木）から
2023年（令和5年）1月14日（土）まで【必着】

3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に通勤または通学されている方
- (3) 市内において文化芸術活動を行う方または団体

4 資料「明石文化芸術創生基本計画（素案）」の閲覧方法

- (1) インターネット（明石市のホームページ）での閲覧
- (2) 窓口での閲覧（執務時間内に限ります）
 - ・明石市文化・スポーツ室 文化振興担当（市役所本庁舎5階）
〔*執務時間については裏面をご確認ください。〕
 - ・行政情報センター（市役所本庁舎1階）
 - ・あかし総合窓口（パピオスあかし6階）
 - ・市民センター3か所（大久保、魚住、二見）

5 意見の提出方法

- (1) 様式は自由ですが、資料の該当箇所（ページ番号及び項目）を必ず記載し、それに対するご意見をお寄せください。
- (2) 「住所」、「氏名（団体等の場合は団体等の名称及び代表者の氏名）」、「年齢」、「電話番号」、「第2期明石文化芸術創生基本計画（素案）に対する意見であること」を記載してください。
市内にお住まいでない方は、「市内に通勤」、「市内に通学」、「市内で活動」などを明記してください。
- (3) 郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭によるご意見は受け付けられません。

6 意見等の取扱いについて

- (1) お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を市ホームページで公表するとともに、計画策定の参考とさせていただきます。(類似するご意見は集約させていただきます。)
- (2) お寄せいただいたご意見について、個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 住所、氏名、電話番号等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には使用いたしません。

7 提出先・問い合わせ先

明石市市民生活局文化・スポーツ室文化振興担当

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

電話：078-918-5607 / FAX：078-918-5194

電子メール：bunkashinkou@city.akashi.lg.jp

〔執務時間〕

火曜日から土曜日 午前8時55分～午後5時40分

(※日曜日、月曜日、12月29日～1月3日、1月10日(火)は休みです。)